

市民病院の再整備事業及び 民有地建物の解体についての説明会のお知らせ



横浜市立市民病院は、医療の高度化や医療環境の変化に対応していくため、三ツ沢公園の一部とその隣接する民有地を敷地として確保し、再整備を実施します。

このたび、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」及び「横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例」に基づく内容について計画地の近隣の皆様を対象に説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

併せて、民有地建物の解体について、所有者及びその施工業者からご説明いたします。



■日時（事前のお申込みは不要です。両日とも説明内容は同じです。）

【第1回】平成28年 7月8日（金）午後7時～8時30分（開場：午後6時30分）

【第2回】平成28年 7月9日（土）午前10時～11時30分（開場：午前9時30分）

■会場

神奈川県立スポーツ会館 2階 A会議室（神奈川区三ツ沢西町3-1 電話311-7871）

【アクセス】横浜駅西口バスターミナルより⑥～⑩番乗り場より、市営または相鉄バスに乗車。
（但し、一部不可路線あり）「三ツ沢総合グランド入口」下車、徒歩1分

【案内図】



※ご来場の際には公共交通機関の利用をお願いします。

（県立スポーツ会館の駐車場は利用できません。三ツ沢公園の駐車場を利用された場合は有料となります。）

■説明会の内容（説明会で配布した資料は、後日、市民病院再整備のホームページに公開します。

<http://yokohama-shiminhosp.jp/introduction/saiseibi.html>）

○開発事業の概要（土地利用計画、敷地の造成計画、工期、など）

○建物の計画概要（建物の配置、日影、電波障害、など）

○民有地建物の解体（工期・作業時間、安全確保、騒音・振動・粉塵対策、など）

【お問合せ先】

○市民病院の再整備について

横浜市立市民病院再整備課 TEL：045-331-1829（直通）

○民有地建物の解体について

古河電気工業株式会社 人事総務部不動産管理課

TEL：03-3286-3062（直通）

市民病院再整備
QRコード



市民病院再整備事業について

1 市民病院の現況

現在の横浜市立市民病院は、昭和 58 年から平成 3 年にかけて行った建替え以降、30 年近くが経過し、施設・設備の劣化が進むとともに、医療の高度化や医療環境の変化に対応してきた中で、施設の狭あい化が著しくなっており、これ以上の医療機能の拡充は困難な状況となっています。

そのため、市民意見を募集し、いただいたご意見などを踏まえて、平成 26 年 9 月に「横浜市立市民病院再整備基本計画」を策定しました。平成 27 年度に基本設計を完了し、今年度は実施設計に着手しています。

2 再整備計画地

将来の医療需要の増大にも対応できるよう、三ツ沢公園敷地の一部（現在の野球場ほか）及び隣接する民有地とあわせて約 3 万㎡の用地を確保します。

また、新病院開院後の現病院跡地には、新たに公園（野球場等）を整備します。

3 新しい市民病院の概要

■ 医療機能

- 敷地面積 約 29,500 ㎡（現行 20,389 ㎡）
- 延床面積 約 63,500 ㎡（現行 43,248 ㎡）
- 病床数 650 床（現行 650 床）
- 外来患者数 1,200 人程度/日（現行 1,200 人程度/日）

・主な医療機能

救命救急センター、小児救急拠点病院、第一種・第二種感染症指定医療機関
地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、災害拠点病院、がん検診センター 等

■ 主な施設整備上の考え方

- ・ 神奈川区側に診療棟（地下 2 階・地上 7 階）、西区側に管理棟（地上 4 階）を計画
- ・ 診療棟地下階などに十分な駐車場スペースを確保
- ・ 病院正面にバスロータリー、タクシー乗り場（待機所を含む）を整備
- ・ 病院周辺の渋滞が生じないように周辺道路を拡幅
- ・ 病院敷地内の緑化を推進

4 民有地建物の解体工事（古河電気工業(株)横浜社宅解体工事）

- ・ 施 主：古河電気工業株式会社
- ・ 施 工：清水建設株式会社 横浜支店
- ・ 工 期：平成 28 年 10 月 1 日 ～ 平成 29 年 8 月 31 日
- ・ 解体建物：鉄筋コンクリート造 8 棟（地上 1～5 階建）、付属工作物
- ・ 作業時間：午前 8 時から午後 6 時まで【土曜日・日曜日・祝日は原則工事を行いません。】
（音・振動の少ない作業については、そのかぎりではない事もあります。
ただし、解体重機作業については午後 5 時までとします。その前後 30 分から 1 時間程度、搬出入・準備・片付けを行います。）
- ・ 交通対策：前面道路の利用者の安全誘導のため警備員を配置します。
解体材の搬出等の工事車両が多くなる時期は、工事車両の台数を平準化させ、計画地周辺道路の交通渋滞防止に配慮します。
工事関係車両が現場周辺道路に待機しないよう関係者に指導します。

5 今後のスケジュール（予定）

事業年度	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)
実施内容	実施設計 民有地 建物解体	新病院建設工事等			引越し等 開院